

別記様式2（第5条関係）

会 議 録 （ 要 旨 ）

会 議 の 名 称		令和7年度第4回 利根町下水道事業運営協議会	
開 催 日 時		令和7年12月19日(水) 午前10時から11時40分	
開 催 場 所		行政棟5階 5-A会議室	
担 当 課		生活環境課	
出 席 者	委 員	坂野会長，山下委員，井出委員，大越委員，武藤委員， 宮本委員，糸賀委員，番場委員，松永委員	
	事 務 局	雑賀課長，中野係長，松居係長，赤尾津主査	
	そ の 他	コンサルタント：黒須氏	
議 題		使用料体系（案）について	
公開・非公開の区分		公開・非公開	傍 聴 者 数 4人
非 公 開 の 理 由			
議 題 結 果		案3（基本使用料1,100円）に全員一致で 決定	
会 議 の 内 容			
会長	<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 前回までの振り返り</p> <p>(2) 基本使用料と累進度について</p> <p>(3) 使用料体系の検討について</p> <p>最初に，利根町下水道事業運営協議会条例第6条第3項に基づき，会議は委員の過半数の出席をもって成立いたします。委員総数11名のうち9名が出席されており，過半数に達しておりますので，本協議会が成立することをお伝えいたします。</p> <p>また，規則第6条第5項では，会議の議事は，議事録によりその趣旨を記し，議長及び出席した2名の委員が署名するとございます。本協議会では毎回議事録を作成いたしますが，公表する前に内容を確認するため，出席委員の中から毎回2名を交代で選出し，会長の私と選出された委員2名が議事録へ署名することになっております。</p>		

	<p>つきましては、第4回協議会の議事録署名人として、委員と委員にお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>前回に引き続き使用料体系の検討となっております。(1)「前回までの振り返り」から(3)使用料体系の検討までを事務局より、ご説明をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>※資料に基づき説明</p>
会長	<p>前回までの振り返りご説明ありがとうございました。ただ今の前回までの振り返りに関しまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p>委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>周りの友達にも話を聞いてきたのですが、下水道使用料が上がることは仕方がない、どうして今まで上がらなかったのかといった意見があった。</p>
会長	<p>少子高齢化の中で、人口が減少すれば当然税収も減ります。施設の維持をするためには、自分たちが支えなくてはならない。昔みたいな訳にはいかないのは事実だと思います。</p>
委員	<p>河内町は人口が利根町より約半分と少ないがどうなっているのか。</p>
会長	<p>河内町の基本使用料は1,300円であり、今回の案のなかで一番高くても1,100円であり、基本使用料を比べると河内町の方が高くなっています。</p>
委員	<p>物価が上がってくる時代なので値上げは仕方ない。案3が良いと思う。</p>
委員	<p>すべての案について、意外と大口の使用料が安くなっていると感じる。その中で、今後の施設維持といった流れを考えると、一番基本使用料が高い案3が良いと思う。</p>
委員	<p>案3が、固定費の回収が一番高いというところで、一番良いと思います。</p>
委員	<p>前回、基本使用料が高い方が良いのではないかと考えたところで1,100円の案を作っていただいたので、1,100円の案3が良いと思う。ただし、ちょっと残念なのが10立方メートル以下の小口使用者の部分の上がり幅が大きいので、その辺りを抑えられたら良かったと思います。</p>

委員	<p>少し心配なのが 10 立方メートルまでのところの従量使用料単価が非常に低く、この設定というのは、4 ページにあった「ボリュームゾーンに分布する使用者群において、汚水処理原価に近い使用料単価を負担することが基本」と言っているのですが、本来この一番低いところの単価は 150 円がベースになってこないといけないところだと思います。水をあまり使わない一般家庭向けの負担を減らすために、その一番下のところ下げているのだけれど、基本使用料を上げた一方で、この 10 立法メートルまでを下げているのは、先々どうかと思う。いずれにしても、下水道事業を継続していくための経費というのは当面の分は確保できますので、いずれの案でも良いと思うのですが、基本使用料を上げると一番下の単価が下がってしまうのが懸念されます。</p>
会長	<p>県南水道で水道を実際使われない顧客は、どのようなお宅なのですか。</p>
委員	<p>実際に転居されて生活のベースは別の場所にあるが、時々、メンテナンスしたいということで、戻って来的时候に開けて閉めてというよりは、普段からすぐ使えるようにしておきたいという方が結構多く、毎月の使用量が 0~1 立方メートルというお客様もかなり多いです。</p>
会長	<p>上下水道合わせた料金を一般の家庭の方は考えてらっしゃると思うのですが、県南水道の仕組みを教えてくださいませんか。</p>
委員	<p>一番下の 10 立方メートル以下の水量対応、極端に下げるとするのは、県南水道でも行っていますけれども、13 ページの資料を見ていただくと、他団体で極端に下げているところは無いと思います。なぜ極端に下げたかという点、基本水量を撤廃したりして、一般家庭の負担が非常に大きくなってしまいますので、当面の対処として非常に低い単価を設定したのですが、上水道においてもこの累進度の一番低い単価と一番高い単価の差を無くしていかなければいけない、国や日本水道協会からもそういった指針が出てるので、5 年毎の見直しの際に徐々にこの金額差を詰めていく必要があると考えています。下水道でも今後見直すときには、この差を詰めていくような形になっていくかと思っています。</p> <p>上水と下水の違いは、上水は、口径によって基本料金が何パターンもあり、そこで大口使用者と比べ小口使用者の負担軽減というのはなされているが、下水道では基本使用料は 1 パターンしかないの、従量使用料のところ負担軽減してあげないと難しいというところは、前回のお話しで理解しましたので、致し方ない部分かなと思います。</p>
委員	<p>使用者に対し理由を説明しないといけない。私達は説明を聞いて分かっているので、これは値上げしないといけないと思う。できるだけ頻繁に上げること</p>

	<p>なく、ある程度の期間、問題なくできるようになっていることも分かっている ので、その辺の説明をきちんとしていくことが大事なのかというふうに思っ ています。</p> <p>案としては、基本使用料でなるべく安定的な方が良いと思います。</p>
会長	<p>他に何かご意見、今聞いておきたいこと等ありましたらお願いします。最終 的には多数決を取ることになります。皆様にご意見を賜りましたけれども、何 かここで言うておきたいこととか、ぜひ皆様にお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>基本的には案3で良いと思う。一番使用者の多い20立方メートルの使用料は どの案でも変わらないので、案3で良いと思う。</p>
委員	<p>今回上げるとなると次回はいつになるのか。</p>
事務局	<p>5年に1度の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うことと なっております。国の補助金の要件にもなっておりますので検討を行っていきま す。</p>
委員	<p>5年後まで今の値上げ幅で持つのか、人口の見込みとかどうなのか。</p>
コンサル	<p>下水道を利用している水洗化人口は、約1万3千人から令和16年度になる と1万人となる見込みです。資料3ページの前回までの振り返り第2回協議会 に際して、経営戦略では、資産維持費などは見込まずに、今の不足分を上げた 場合1立方メートルあたり150円になるということで協議しましたが、第2回 協議会において、人口がまだいるうちに未来に掛かる工事の費用を少しでもス トックしておけるようにということで、年間1千3百万円を見込み、1立方メ ートルあたり161.8円の案となっております。</p>
会長	<p>人口が単に減っていくだけではなく、利根町をいかに良い町にするか、そう いうところまで本来は考えなくてはいけないのですが、今は短期的に下水 道の話で議論しているところなので、人が減る想定で考えるべきところかと思 います。</p>
委員	<p>案3、基本使用料1,100円で良いと思う。</p>
委員	<p>たまに帰ってきて使っているような人は、基本使用料を設定して値上げする と止めてしまうのではないか。</p>

委員	<p>上水道はもうこの形でやっているの、使っても使わなくても基本料金はかかっている状況です。それでも今の使用状態ですから、下水道使用料が上がったからといってあまり影響はないと思います。</p>
委員	<p>久々の料金改定なので、今回はちょっと心を鬼にして決めたいと思います。</p>
委員	<p>企業団が受け持っているところで牛久市、龍ヶ崎市、取手市の下水道は基本使用料を取っていますので、それで水の開け閉めを頻繁にやっていることはあまり無いので、多分状況はそんなに変わらないと思います。</p> <p>3つの案でいうと、案1が良いと思う。理由としては、逡増度です。最低料金の55円、45円、30円と10立方メートルまではすべての使用者の方にこの単価でお支払いいただくので、ここが基本使用料に近いような考え方があり、基本使用料と最低の水量帯で調整し設定していると思いますが、その逡増度が大きすぎるところが1つ理由になっています。ただ、案3でも同じようにボリューム帯での安定的な収入が見込めると思っていますので、皆さん案3が多いようですので、それは全く問題ないと思います。</p>
委員	<p>全然使っていない人が、基本使用料がかかると止めてしまうのか、止めた場合の収入がどれくらい減るのかと思ったのですが。近所でも週末だけ来る人がいて水を撒いたりするのですが、そういう人は余裕があるから止めないのかと思いますので、基本使用料を設定しても影響が少ないことも今の話のなかで分かりました。</p>
会長	<p>決をとる前に、事務局の方で何かありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>今回、基本使用料を設定しますと、どうしても少量使用者、小口使用者の改定率が上がってしまいます。1立方メートルを見ていただきますと、案1では695.8%、案3では841.7%とどうしても高くなってしまいます。こちらは、1から10立方メートルの従量使用料の単価を低く抑えることで配慮させていただいております。こちらを過度に抑えすぎてしまうと、今度は大口使用者をさらに上げなければならなくなり、公平性を欠くこととなりますので、少量使用者とボリュームゾーンと大口使用者のバランスを一番に考えて使用料体系の方を作成させていただきました。今後の事業の安定的な収入を考えると、皆さんにご支持いただいております案3を設定していただけると、より安定的な運営ができるのかと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは決をとらせていただきたいと思います。挙手にてお願いいたします。</p>

案1を支持される方。(0名挙手)

案2を支持される方。(0名挙手)

案3を支持される方。(8名挙手)

結果、全員一致で案3とさせていただきますと思います。では、本協議会では案3ということで決定させていただきますよろしいでしょうか。こちらの案3を基に町長の方に答申ということでこの協議会の意見をまとめて、お伝えさせていただきますこととなります。

4 その他

事務局より,次回会議日程説明 令和8年2月6日(金)午前10時

5 閉会